

個別課題推進計画

1 簡素で効率的な行政運営

実施 一部実施 調査検討 継続

施策推進体制の充実

推進項目	行政評価システム等の導入及び活用
------	------------------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
1	事務事業評価の充実	既存事業の必要性・有効性及び目標達成度について検証・評価を行い、これに基づき各部署が主体的、継続的に事務事業の改善、見直しを図る。							企画課
2	施策評価の導入	事務事業の選択や重点化を図るため、施策を構成する事務事業の優先度を明らかにする施策評価を導入する。							企画課
3	外部評価の導入	評価の客観性・信頼性を確保するため、第三者による外部評価制度を導入する。							企画課
4	パブリックコメント制度の検討	政策等の策定に当たって、積極的な市民の行政運営への参加が求められている、市民生活にかかわる施策等の決定に際し、市民の意見を反映させるための機会を設ける必要があることから条例を整備し当該制度を導入を図る。							企画課

推進項目	情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運用
------	------------------------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
5	情報公開条例の適正な運用	情報公開の実施状況の公表を行うとともに、行政情報について、広報やポータルサイト等を活用し積極的な情報提供に努める。							総務課
6	個人情報保護条例の適正な運用	市が保有する個人情報の適切な取扱いを確保し、個人情報に関する開示、訂正及び利用停止の請求権を保障することで、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報保護の重要性について市民の認識向上に努める。							総務課

推進項目	広報広聴機能の充実
------	-----------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
7	広報広聴機能の充実	市民と行政の情報の共有化を図るため、印刷物をはじめとする各広報媒体の機能、あり方等を検討を行う。又、市のポータルサイトやまちづくり懇談会、出前トークなどの一層の活用を図るとともに、新たな広聴機会の創出に取組み、適時適切な広報広聴活動をより効果的、効率的に実施する。							企画課 地域振興課 風連地区振興課

人材育成の推進

推進項目 職員意識の向上

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
8	人材育成基本計画の策定	分権型社会に対応できる総合的な人材育成を推進するため、目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本計画を策定し、速やかに実施する。							職員・研修担当
9	公務員倫理の徹底	市職員は市民の奉仕者であり、その職務は市民から負託された公務であることを充分認識し、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図るため市職員倫理規程の周知徹底を図る。							職員・研修担当
10	コスト意識の徹底	全庁的な経費削減への啓発を実施し、職員のコスト意識の徹を図る。							職員・研修担当
11	職員提案制度の検討	意欲ある職員の意見を施策に反映させることができる制度の導入を図る。							職員・研修担当
12	職員研修の充実	人材育成基本方針に基づき、自主研修やグループ研修を含めた研修計画を策定し、職員研修の充実を図る。							職員・研修担当

推進項目 メンタルヘルス対策の推進

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
13	メンタルヘルス対策の推進	心の病を事前に防止するため、職員自身に対する健康管理の意識啓発や職員研修を実施する。加えて、相談窓口の設置や長期療養者の円滑な復職を支援するため総合的な対策を図る。							総務課 職員・研修担当

推進項目 接遇研修の実施

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
14	接遇マニュアルの実践及び研修の実施	接遇マニュアルの実践及び研修の実施により、応接態度の改善や親切でわかりやすい情報の提供を図る。							全課 職員・研修担当
15	窓口手続きの簡素化・迅速化・サービスの向上	各種届出・申請用紙の簡素化・統合化の検討を行う。窓口業務のマニュアル化を実施し、業務ノウハウの標準化と共有により総合窓口化を推進し窓口業務の迅速な対応を図る。又、市民の利便性を向上させるため、市民の視点に立ったサービス提供を検討する。							窓口所管課

推進項目 適正な人事制度の推進

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
16	人事評価制度の検討	職員能力の向上、職員士気の向上、組織の活性化を図るため、公平性・透明性・納得性の高い人事評価制度の構築・導入に取り組む。							総務課 職員・研修担当
17	人事異動希望制度の推進	人事異動希望制度を活用し、職員個々の能力・資質に基づいた適材適所の職員配置を図る。							総務課

組織と職員制度の見直し

推進項目 組織・機構の見直し

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
18	組織・機構の簡素合理化の推進	合併後の組織・機構全般の再点検を行い、新たな行政課題や市民のニーズに対応できる業務執行体制を検討する。							全庁 総務課
19	学校給食センターの統合	合併協議に基づき統合を図るとともに、運営組織、職員配置、配送方法等については早期に調整を図る。							学校給食センター
20	小・中学校の再編・統合	児童生徒数の動向により適正で計画的な学校配置を目指す。							学校教育課 施設整備担当

推進項目 定員適正化

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課																																				
21	定員適正化計画の策定	<p>平成18年度から平成23年度までの6年間について定員適正化計画を策定し、職員数の抑制を図る。 職員数(病院を除く)は、平成18年4月1日から平成23年4月1日までに、55人削減予定。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">平成18年4月1日現在</td> <td colspan="3">平成23年4月1日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">552人</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">497人(予定)</td> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>職員数</th> <th>削減数</th> <th>年度</th> <th>職員数</th> <th>削減数</th> </tr> <tr> <td>19</td> <td>543人</td> <td>9人</td> <td>22</td> <td>504人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>523人</td> <td>20人</td> <td>23</td> <td>497人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>514人</td> <td>9人</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">(平成18年度実施済 8人)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">職員数(各年4月1日)</p>	平成18年4月1日現在			平成23年4月1日			552人			497人(予定)			年度	職員数	削減数	年度	職員数	削減数	19	543人	9人	22	504人	10人	20	523人	20人	23	497人	7人	21	514人	9人	(平成18年度実施済 8人)									総務課 職員・研修担当
平成18年4月1日現在			平成23年4月1日																																										
552人			497人(予定)																																										
年度	職員数	削減数	年度	職員数	削減数																																								
19	543人	9人	22	504人	10人																																								
20	523人	20人	23	497人	7人																																								
21	514人	9人	(平成18年度実施済 8人)																																										
22	事務量に応じた適正な人事配置の実施	両庁舎の事務量を調査・分析を行い、客観的な定員モデルに基づき、業務の質・量に応じた適正な人員配置を図る。							総務課																																				

推進項目 民間活力の導入

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
23	指定管理者制度の活用	既に23施設について導入済であるが、他の施設についても設置目的、管理形態、利用状況等を勘案して、利用者に対するサービス向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度を活用する。(主な施設一覧: 別紙28P)							各施設所管課
24	施設の管理・業務の民間委託の推進	行政の責任領域、費用対効果、市民サービス等の内容を明確にし、施設の管理・業務全般について点検し、委託が可能なものについて検討する。(主な施設一覧: 別紙28P)							全課
25	学校給食センターの業務委託	管理、調理、配送等それぞれの業務内容について点検を行い段階的に業務委託を検討する。							学校給食センター
26	女性児童センターの管理委託	利用者やボランティアとの連携を図り、管理業務の委託を検討する。							女性児童センター
27	図書館の管理運営委託	管理運営業務の委託、又は、指定管理者制度の活用を図る。							図書館

推進項目	民間活力の導入
------	---------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
28	認定こども園制度の導入促進	新たな保育ニーズに対応するため、認定こども園制度の導入を促進する。							社会福祉課
29	北国博物館の管理委託	管理業務の委託、又は指定管理者制度の活用を図る。							北国博物館
30	下水処理場の民間委託	維持管理の効率化を図るためアウトソーシング(外部委託)、又は、指定管理者制度の活用を図る。							下水処理場
31	市民会館の民間委託	業務内容の総点検等により全ての業務について委託等の検討を行う。							産業振興課
32	風連地区スキー場の民間委託及び廃止	風連地区のスキー場については、業務委託(リフト運行、ヒュッテ管理、ゲレンデ整備)を行っているが、市内、近隣にも同様の施設があることから、利用状況を十分見極めながら、将来、廃止も視野に入れて検討する。							生涯学習課
33	風連地区除雪業務の民間委託	合併後における業務の一体性の視点から業務委託範囲の拡大について検討する。							維持管理センター
34	しらかばハイツの民営化	民間のノウハウを生かし経営等によるサービスの向上と、官民の役割を見直し社会福祉事業団への移行を検討する。							地域課題特命担当 しらかばハイツ
35	風連地区集会施設の地域による自主管理運営方式への移行	自主管理を基本として地域と協議をし、地域組織へ維持管理の委託を進める。							風連地区振興課 地域課題特命担当
36	風連海洋センター及び周辺体育施設の民間委託	施設の管理運営について指定管理者制度を活用する。							生涯学習課
37	公共サービス改革法による官民競争・民間競争入札の導入検討	行政が担う業務を抜本的に見直すためにも、制度導入に向けて調査研究を進める。							総務課 行財政改革担当
38	水道事業の業務委託	業務内容の総点検等を行い、業務委託範囲について検討する。							上下水道室

推進項目	職員給与等の見直し
------	-----------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
39	給与の見直し	平成19年1月1日から平成21年9月30日までの間、給料月額から4%を削減する。							総務課
		給与構造改革に伴う新給料表を導入する。							総務課
40	諸手当の見直し	平成19年1月1日から平成21年9月30日までの間、給料月額を基準とした各手当について4%の削減と期末・勤勉手当に係る役職加算について全て凍結する。							総務課
41	時間外勤務の縮減	職員の適正配置、業務の一層の効率化を図り、時間外勤務縮減の取組を図る。							総務課

事務事業の改善

推進項目 事務事業の見直し及び統廃合

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
42	事務事業の見直し・廃止・縮小の検討	現行の事務事業や合併時の事務事業調整項目、補助金、負担金、委託料等の項目を対象に、事務事業のコスト、成果を明確にし、「行政の関与の妥当性」「成果の達成状況」「廃止した場合の影響」など、様々な方面から検討を加え事務事業の見直し・廃止・縮小を実施する。							全課
43	窓口ワンストップサービスの検討	各種証明書の発行手続、公営住宅の入退去や上下水道の手続等を集約した窓口体制を構築し、市民サービスの向上を図る。							窓口所管課 情報システム課
44	施設カルテの作成	各公共施設の改修・更新・廃止の判断基準となる基礎資料として耐用年数、老朽度、利用状況や必要度など整理した施設カルテの作成をする。							総務課 施設所管課
45	広域行政の推進	地方自治体へのニーズの高度化、行政サービスの専門化や高度化が求められている。広域的な視点から連携・調整し継続して研究を進める。							全課
46	各種公共的団体等の統合	新市の速やかな一体性を確立するため、名寄、風連地域で共通している団体等について、それぞれの事情を尊重しながら統合又は再編するよう調整を図る。							各所管課

推進項目 各種協議会への参画及び負担金の見直し

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
47	各種協議会への参画及び負担金の見直し	加入している各種協議会や団体について、脱会も視野にいれ加入意義を検討するとともに、負担額についても再検討する。							全課

推進項目 ICTを活用した行政の推進

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
48	電子申請・届出の導入	将来的な電子申請・届出に対応するため、北海道が進めるHARP構想と連動し、市民がインターネット上で各種申請・届出ができるよう導入について推進する。							情報システム課

2 健全な財政運営

実施 一部実施 調査検討 継続

歳入の確保

推進項目	遊休財産の有効活用又は売却
------	---------------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
49	伐期時期市有林の計画的売却	市場の動向を調査しながら伐期時期の市有林について計画的な売却を図る。							財政課 耕地林務課
50	遊休資産(未利用地)の処分及び活用	資産の有効活用を図るため、土地の積極的な売却や貸付を行うなど、適切な利用を推進する。							財政課
51	公共物等への有料広告の掲載	自主財源を確保するため、ポータルサイトや広報紙等への有料広告掲載基準を策定し、収入増加を図る。							企画課

推進項目	収納率の向上及び滞納整理
------	--------------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
52	市税等、各種使用料等の徴収体制の強化	各歳入項目ごとに現年度と過年度の数値目標を設定した収納率向上対策計画をたて、負担の公平性の確保や納付意欲の向上、納めやすい環境づくりなどの検討を行い収納率向上を図る。							税務課 各所管課
53	市税等、各種使用料等納付方法の拡大	クレジットカードやコンビニ収納など新たな収納方法の拡大について検討する。							税務課 各所管課
54	悪質滞納者への対応強化	行政サービスの制限や財産の差押えの強化など、措置の基準を定めるなど対応強化について検討する。							税務課 各所管課
55	新たな税と適正な税負担のあり方の検討	新たな行政課題への対応や市独自の施策を展開するための財源確保策として、新税の導入や税負担のあり方を検討する。							税務課

推進項目	受益者負担の適正化
------	-----------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
56	無料施設有料化の検討	管理コストや利用実態等の検証し利用者負担のあり方を見直し、有料化への転換を図る。							各所管課
57	有料施設の使用料見直し	管理コストや利用実態等の検証し、減額及び免除の基準も含め、受益と負担の確保と他自治体との均衡を考慮し、利用者負担のあり方を見直し、適正な使用料への改定を図る。							各所管課
58	手数料の見直し	コスト等の状況を検証し、適正料金への見直しを図る。							各所管課

効果的な歳出の実行

推進項目 公債費等の適正化

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
59	公債費負担適正化計画の推進	公債費負担適正化計画に基づき、歳入の確保や歳出の削減を図り、実質公債費比率の引き下げを図る。							財政課

推進項目 補助金の見直し

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
60	補助金の終期の設定	全ての補助金について、補助期間の設定を行う。							全課
61	補助金の減額・廃止の検討	補助金の必要性、費用対効果、経費負担のあり方等を検証し、減額や廃止などによる整理合理化を図る。							全課
62	運営補助から事業補助への切替検討	補助金の使途の透明化を図るため、原則として運営補助から事業補助への切替を進める。							全課 財政課

推進項目 公営企業等の経営健全化

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
63	病院事業の経営健全化推進	経営の健全化を図るには極めて厳しい状況に直面している。市立病院のあり方、経営・運営形態等について検討し長期安定経営に向けた方向性を定める。							市立病院
64	水道事業の経営健全化推進	社会経済状況の変化や生活様式・形態の変化により水需要が減少している。このような状況を的確に対応し、将来にわたり安定的な経営基盤の強化を図る。							上下水道室
65	下水道事業の経営健全化推進	管網整備はほぼ終了していることから、今後、老朽管の補修や改修などの新たな施設整備が課題となる。投資の効率化や受益者負担のあり方、経費の縮減などを検討し経営改革を実行する。							上下水道室

推進項目 第3セクターの見直し

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
66	(株)ふうれん望湖台振興公社の健全化 (株)名寄振興公社の健全化	行政施策と密接に連携しながら、公共サービスの提供主体のひとつとして重要な役割を担ってきました。指定管理者制度の導入により民間事業者の参入が可能となったことから、今後、必要性、市の関与の妥当性など多角的視点から整理・廃止も視野にいれ検討する。							産業振興課

3 市民と協働の行政運営

実施 一部実施 調査検討 継続

推進項目	自治基本条例(仮称)の策定
------	---------------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
67	自治基本条例(仮称)の策定	地方分権のもと、自治を再定義するとともに、市民と行政が合意しておくべきことを定義する必要性があることから自治基本(仮称)条例を策定する。							地域振興課

推進項目	自治組織の整備
------	---------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
68	地域自治区の整備	地域、市民の意見を行政に反映させるとともに、連携・強化を目的として地域自治区を整備する。							地域振興課
69	風連地区行政区制度の見直し	将来の形態について、十分協議を重ね効率的な活動が展開できるよう検討する。							風連地区振興課 地域課題特命担当

推進項目	市民参加による「まちづくり」の推進
------	-------------------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
70	ボランティア制度の導入検討	市民の行政参加の一環として、自主的で自発的な活動ができる制度の導入について検討する。							全課 総務課
71	市民団体(町内会含む)等及びNPOとの連携強化	市民団体や町内会、NPOなど諸団体と行政が役割や責任を分担し、協働・連携して、公共サービスの提供や地域課題を解決する協働のシステムを構築する。							地域振興課

推進項目	男女共同参画の推進
------	-----------

番号	実施項目	実施内容	18	19	20	21	22	23	担当課
72	市政への女性参加の推進	審議会や協議会等への女性登用の推進を図る。推進にあたっては全庁的に取組、委員選出の見直し女性枠の確保等実効性のある方法を検討する。							全課 企画課